

ふうすいがいと う けいほう はっぴょう じ  
風水害等の「警報」発表時の  
じどう とうげこう し  
児童の登下校についてのお知らせ

- 1 午前6時の段階で、神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎に、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発表され場合は、全市一斉に学校は休みとなります。この場合、原則として学校からの連絡はしません。  
(午前6時以降に警報が解除されても、学校は休みとなります。)  
【※本年度から、午前7時から午前6時に変更になっています。ご注意ください。】

- 2 「暴風警報」「大雪警報」以外の「〇〇警報」や「〇〇注意報」などの時には、各ご家庭で判断なさってください。ご家庭で危険と判断されて登校を遅らせたり、休ませたりされた場合については、遅刻、欠席の扱いにはしません。(その場合、遅刻、欠席されることを、早めに学校に連絡してください)  
尚、登校時刻をくり下げる場合は、学校から連絡します。

- 3 登校後に「暴風警報」「大雪警報」「特別警報」などが発表された場合は、授業を中止し、風雨の弱いうちに一斉下校にします。各家庭でその場合の対処の仕方を、お子様と話し合っておいてください。

- 4 富士山が噴火した際に、気象庁火山監視・情報センターから、噴煙の高さが概 3000m以上、あるいは噴火警戒レベル3相当以上の噴火など一定規模以上の噴火が発生した場合に、影響のある地域に対して「降灰予報」が発表されます。  
降灰に対する児童や施設に関わる事前対策や、実際に降灰があった際の学校の対応は「風水害の場合」と同じです。

- ◆台風、大雪などが接近している時は、テレビ、インターネットなどにより、情報を正確に確かむようご注意ください。  
◆保護者の方が、留守の場合の対処の仕方について、お子様とよく話し合うようにしてください。  
◆学校から連絡する場合は、メール配信で連絡します。ご家庭での対応の仕方などについて、家族全員で確認しておいてください。  
◆台風時の下校などの際に、風が強くて傘を使えないときがあります。  
台風が近づいた場合、前もって教室ロッカーにレインコートを用意しておくようにしてください。

